

広報 はっほう

2021 4月号 ● No.181 ●

目次 Contents



- 2 令和3年度予算概要
- 4 行政報告
- 6 総合振興計画後期基本計画の策定
- 8 八峰町住まいづくり応援事業
- 10 安全安心なまちづくり応援事業
- 12 秋田県知事選挙投開票結果
- 13 空き家募集
- 15 後期高齢者医療の保険料率について
- 16 税金等納期のお知らせ、就学援助制度のご案内
- 18 八峰白神ジオパーク、診療所からのお知らせ
- 20 ふるさとのわだい
- 22 生涯学習だより
- 24 健康はっほう21ひろば
- 28 八峰町自治功労者表彰式
- 29 マイナンバーカードの申請、入札結果
- 31 戸籍の窓、町職員新規採用者紹介



立派に成長しました ～子ども園卒園式～

八峰町予算概要をお知らせします

一般会計予算は59億7,000万円

令和3年度の一般会計予算は前年度より2億3,100万円少ない総額59億7,000万円となりました。

今年度の当初予算編成に当たっては、合併以降、施設の統廃合や事務事業の見直し、定員管理などの行財政改革に取り組んできたものの、今後の財政運営については、主たる歳入である普通交付税は合併算定替えの段階的縮減が終了となり、前年度交付額を下回ることが予想されることから、現在の行政サービス水準の提供が相当困難になると想定され、事務事業の取捨選択をこれまで以上に求められている状況にあることを念頭におき編成作業に当たることとなりました。

「第2次総合振興計画前期基本計画」の進捗度を検証しながら、令和2年度に策定した後期基本計画も念頭に置き、町の将来像「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」実現のための通年予算を編成いたしました。

中でも、町が令和元年度策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策については、人口減少の急速な進行を抑制するとともに、若い大人の方々の増やしていくため、引き続き産業振興や定住・移住対策、少子化対策に向けた取り組みを推進する予算編成としています。

総務費
8億8,308万2千円 (3.0%増)

【主な事業】
岩館地区防災コミセン建設工事 2,090万円
ふるさと納税管理費 1,013万7千円
衆議院議員選挙費 976万円

民生費
10億1,686万5千円 (32.1%減)

【主な事業】
自立支援給付費等扶助 2億5,653万4千円
福祉医療費 6,768万円

衛生費
4億1,975万2千円 (8.0%増)

【主な事業】
町内の家庭ごみ収集運搬委託 2,951万4千円
予防接種事業 1,513万2千円

農林水産業費
7億1,650万4千円 (5.9%減)

【主な事業】
野菜集出荷施設 真空冷却装置改修等事業 6,330万円
松くい虫・ナラ枯れ防除対策事業 1,432万4千円

歳出
(目的別)
59億7,000万円
(3.7%減)

商工費
3億9,304万7千円 (26.7%増)

【主な事業】
鹿の浦休憩所解体工事 260万円
ハタハタ館設備等改修事業 7,900万円

その他 1億6,403万9千円 (24.5%増)

【主な事業】
議会費 8,244万5千円
諸支出金 6,544万2千円

公債費 8億1,571万6千円 (1.7%減)

公債費とは町債などの返済金のことです。

教育費 8億543万7千円 (21.8%増)

【主な事業】
教育ICT運用業務委託 1,893万4千円
スクールバス委託料 1億927万5千円

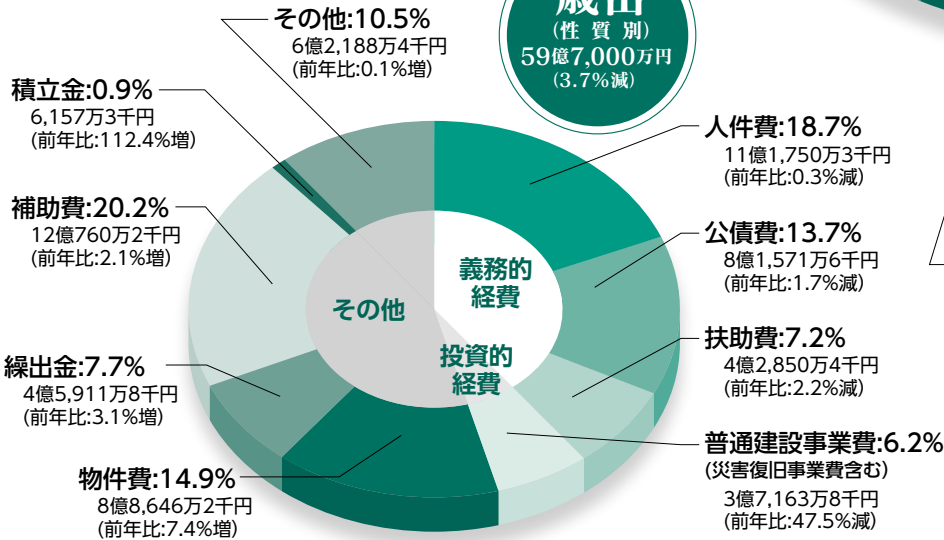
消防費 1億11万4千円 (9.4%減)

【主な事業】
消防施設費 1,726万8千円
災害対策費 2,252万1千円
防災無線施設費 900万円

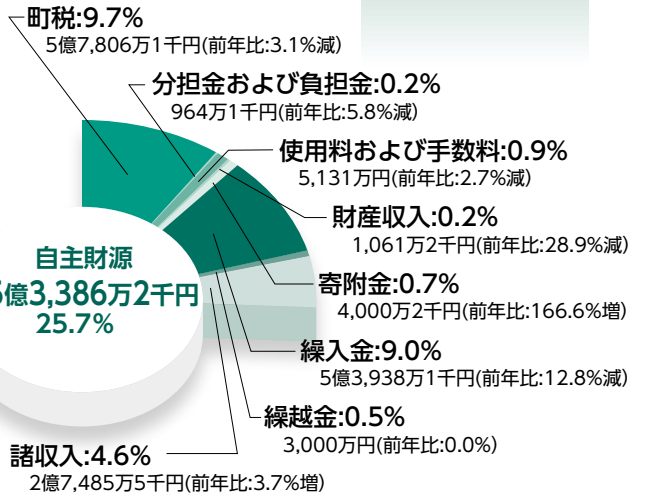
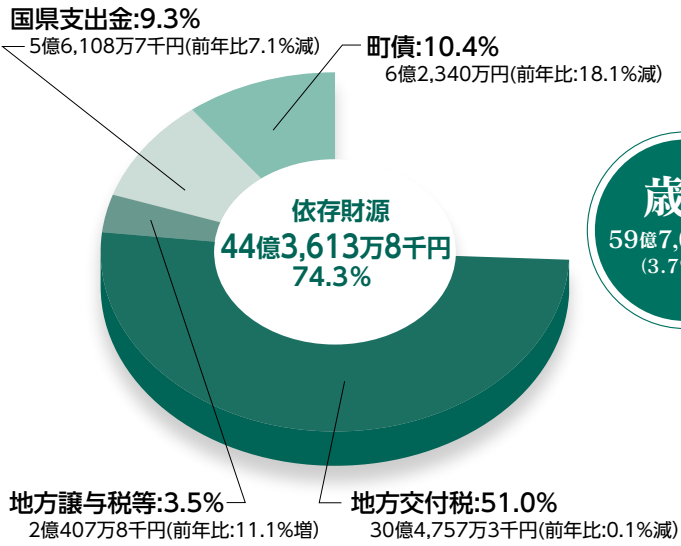
土木費 6億5,544万4千円 (0.3%増)

【主な事業】
道路改良事業 7,450万円
橋梁維持関係 5,800万円
除雪機械購入 3,500万円

歳出
(性質別)
59億7,000万円
(3.7%減)



歳入
59億7,000万円
(3.7%減)



各特別会計の予算額 (単位: 千円、%)

会計別	令和3年度	令和2年度	前年比
国民健康保険	900,707	962,849	▲6.5
介護保険事業	1,365,543	1,276,991	6.9
後期高齢者医療	99,181	94,178	5.3
沢目財産区	25,417	29,470	▲13.8
町営診療所	80,920	76,567	5.7
合併処理浄化槽事業	3,426	3,694	▲7.3
簡易水道事業	483,937	461,575	4.8
下水道事業	522,816	567,677	▲7.9
合計	3,481,947	3,473,001	0.3

令和3年度 特別会計予算

町には一般会計とは別に、8の特別会計があります。令和2年度より、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の3事業が統合し、1事業会計となっています。

令和3年度の予算総額は34億8,194万7千円で、前年度の当初予算と比較すると0.3%の増となっています。

(注2) 依存財源とは国や県から交付され、また、町債として町が借り入れるお金です。

■歳出
目的別では民生費が10億1,686万5千円でトップ。ついで、総務費、公債費と続いています。また、性質別では人件費、公債費、扶助費の義務的経費が23億6,172万3千円で歳出全体の39.6%を占めています。

■歳入
自主財源(注1)の柱である町税は5億7,806万1千円で3.1%前年度より減、分担金および負担金が964万1千円で5.8%の減となる一方で、寄附金は4,000万2千円で166.6%増となつています。

一方、地方交付税や国・県支出金などの依存財源(注2)の割合は74.3%となっています。

収入全体の7割以上が国や県に頼る厳しい財政状況です。



八峰町3月議会定例会

町長の行政報告を お知らせします

八峰町3月議会定例会が4日から19日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、当初予算、補正予算の議案審議などが行われました。
町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

暴風雪警報発令に伴う対応 町内2箇所事前に避難所を開設

1月28日、午後9時49分「暴風雪警報」が発令され、その後次の日の午前中にかけて低気圧が急速に発達し、天候がさらに悪化したことから、午後1時30分、町の管理職による対策会議を開催いたしました。

大規模停電が発生した1月7日から8日にかけての暴風雪が想定されたことから、午後3時に「災害対策連絡部」を設置するとともに、住民が安全に避難できる体制を整えるため、午後4時に「ファガス」と「峰栄館」の2箇所に事前避難所を開設することとし、防災無線による住民への周知を行いました。

各避難所には町の保健師を含む3名の職員を配置し、水や食料、毛布、シートマットなどの避難用備蓄品のほか、停電時に備えて石油ストーブや発電機、災害用連絡電話機を準備し、役場では「災害対策連絡部」本部長の副町長と防災まちづくり室の職員4名が当直体制で警戒に当たりました。さらに、町の社会福祉協議会と連携し、一人暮らしの高齢者や車を運転しない世帯など、避難所までの交通手段がない人からの送迎希望に対応する体制も整えて災害発生に備えました。

「ファガス」には、午後5時までに送迎の希望があった一人暮らし高齢者2名が避難され、避難所では、職員が消毒液での消毒やサーモグラフィカメラでの検温を呼びかけるとともに、受

付時には保健師が非接触型体温計で検温したあと、問診票に沿って呼吸系の症状や倦怠感の有無などを確認するなど、新型コロナウイルスへの感染防止対策を踏まえた避難所開設・運営にあたりました。

午後9時25分、強風が弱まったことから、避難していた2名が帰宅を希望したため自宅に送り、避難所から無事に帰宅されました。

一夜が明けて、天候が回復に向かい、避難所にも避難者がいなかったことから、30日午前6時に避難所を閉鎖し、「災害対策連絡部」を廃止しました。

今回は、前回の大規模停電で課題となった避難所までの交通手段がない方々への対応として、夜間でも安心して避難できるように自宅までの送迎を行うことができました。また、こまめな消毒や検温、問診を実施するなど、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を行い、避難所に訪れる方々の不安を和らげる対応に努めました。

今後も大荒れの天候や豪雨など、災害が発生する恐れがある場合や発生した場合については、住民への迅速な周知を図るとともに、避難体制を整備するなど住民の安全・安心を第一に対応してまいります。

新型コロナウイルスワクチン 町内の接種開始予定は4月以降

八峰町が行う新型コロナウイルスワクチン接種については、町内に住所のある16歳以上の住民の皆様に対し行うこととしております。

接種時期については、県が行う医療従事者への接種が3月中旬から開始され、当初3月下旬から開始予定でありました65歳以上の住民の皆様への接種については、4月以降の実施となっており、65歳未満の方については、6月以降の予定となっております。

接種事業の実施につきましては、医師の派遣が必要ことから、能代市が中心となり能代市山本郡医師会と調整を図りながら進めることとしております。

八峰町で行う4月からの65歳以上の高齢者の接種方法については、能代市山本郡医師会との調整やワクチンの供給状況によりますが、現時点では、かかりつけ医での個別接種も視野に入れながら、土曜日と日曜日の集団接種で実施する予定ですが、まだ流動的な状況であります。

なお、準備から実施までの経費については、国が全て賄うことになっており、準備経費につきましては、相談を受付するコールセンター設置に伴う人件費や電話回線の増設、接種券の作成委託料など、取り急ぎ実施する経費を専決処分させていただき、ワクチン接種が遅れることがないよう準備を進めております。

3月議会定例会に 提出した主な議案

専決処分事項の報告について
八峰町中小企業融資あっせん資金等利子補給基金条例制定について
八峰町農林漁業体験交流施設条例の一部を改正する条例制定について

八峰町特定地区公園条例の一部を改正する条例制定について
八峰町休憩施設条例の一部を改正する条例制定について
八峰町八タハタ館条例の一部を改正する条例制定について

八峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
八峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
八峰町保育所条例を廃止する条例制定について

八峰町保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について
令和2年度八峰町一般会計補正予算
8,758万1千円を減額
追加した主な歳出

新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する経費など
令和3年度八峰町一般会計および各特別会計予算
※内訳は2、3ページ参照

第2次八峰町総合振興計画 後期基本計画について答申書が提出

平成28年度を初年度とする10年間の「第二次八峰町総合振興計画」については、今年度、前期基本計画の最終年度となることから、来年度からの後期基本計画の策定に取り組んでまいりました。

「後期基本計画策定審議会」の委員には、若い委員を意識的に多くした20名を委嘱し、昨年12月21日に開催した第1回目の審議会から4回にわたり開催し、前期基本計画の実績の検証を始め、町が提案した後期基本計画の具体的な施策や成果目標などについて、活発な意見交換が行われました。



まとめ上げられた後期基本計画については、3月1日、太田治彦審議会会長から答申書として提出していただきました。

野菜集荷施設の無償譲渡について 「JA秋田やまもと」と合意

野菜集出荷施設については、平成31年3月議会定例会で「JA秋田やまもと」を指定管理者としたい旨提案し、令和6年3月31日までの期間でご承認いただきました。

その際、「JA秋田やまもと」へ譲渡するための協議を進めるべきとの意見が出されたことから、町では毎年実施している「JA秋田やまもととの意見交換会」など様々な機会を通じて譲渡について協議を重ねてまいりました。その結果、施設内にある「真空冷却装置」の改修費用を町が負担することと、関係用地も含め無償譲渡することとで「JA秋田やまもと」と合意したものであります。

また、同施設は国庫補助事業を活用しており、処分制限期間である耐用年数を13年ほど残していることから、その対応について県と協議、処分するためには国に財産処分報告書を提出し、受理されれば承認があったものとみなされ処分可能となることから、昨

記録的な暴風雪による停電の影響 各家庭の水道管凍結が相次ぐ

1月7日から8日にかけてマイナス気温が続く中、記録的な暴風雪の影響により、町内全域にわたって生じた停電が長時間に及んだことから、各家庭において水道管の凍結が多数発生しました。

「JA秋田やまもと」と北部LPガスセンターによると、今回の停電でガス給湯器が凍結し、その配管が破損して漏水に至ったケースが84件確認されたとのことであり、緊急に修繕対応にあたった旨の報告を受けております。他にも給排水設備業者から凍結による漏水修繕の実施報告が数多く寄せられました。

結果として、1月の水道使用量に対する漏水認定は、八森地区が64件、峰浜地区が53件、合わせて117件となり、これらの世帯に対しては水道および下水道使用料の軽減措置を行っております。

まちが目指す将来像を実現するため、基本構想において、6つの基本目標（政策）を設定しています。
また、それぞれの基本目標の下には、特に重点的に取り組む施策の例を並べてあります。これらを着実に推進していくことで、よりよいまちを目指します。
次回からの広報はっぼうでは、「前期基本計画」の実績と比較しながら、今後5年間の具体的な施策を示した「後期基本計画」を紹介していきます。

基本構想 6つの基本目標（政策）と重点的に取り組む施策

将来像『白神の自然と人とで創るやすらぎのまち』

6つの基本目標

1 豊かな自然と共生するまちづくり

重点的に取り組む施策

世界自然遺産「白神山地」の環境保全
ジオパークを活用した地域振興
新・省エネルギーの普及啓発など



2 快適で安心な暮らしを支えるまちづくり

重点的に取り組む施策

若者および子育て世代をターゲットとした定住・移住対策
交通弱者に対応した地域公共交通の確保と充実など



3 未来につながる活力ある産業づくり

重点的に取り組む施策

農業生産等の振興
商工業者の育成および起業支援
八峰町ブランド商品の開発および6次産業化の推進など



4 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり

重点的に取り組む施策

地域福祉ネットワークの確立、
出会い創出および結婚支援の充実
子育て支援の充実、保健対策の充実、地域医療の確保など



5 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり

重点的に取り組む施策

ふるさと教育の推進と創意ある教育課程の編成
社会教育の充実
芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承など



6 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

重点的に取り組む施策

町民と町の協働で進めるまちづくり
町民参画の推進
情報公開の推進など



第2次八峰町総合振興計画後期基本計画を策定

八峰町では、長期的な視点で町の将来ビジョンを描きながら計画的な行政運営を行うため、まちの将来像を『白神の自然と人とで創るやすらぎのまち』とし、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた「第2次八峰町総合振興計画」を平成28年度に策定しました。
本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。

基本構想

本町の現状を認識したうえで、町の将来像を描き、それを達成するために必要なまちづくりの方向性や基本的な施策を明らかにしたまちづくりの指針となるもの。
議会の議決によって定められ、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間としています。

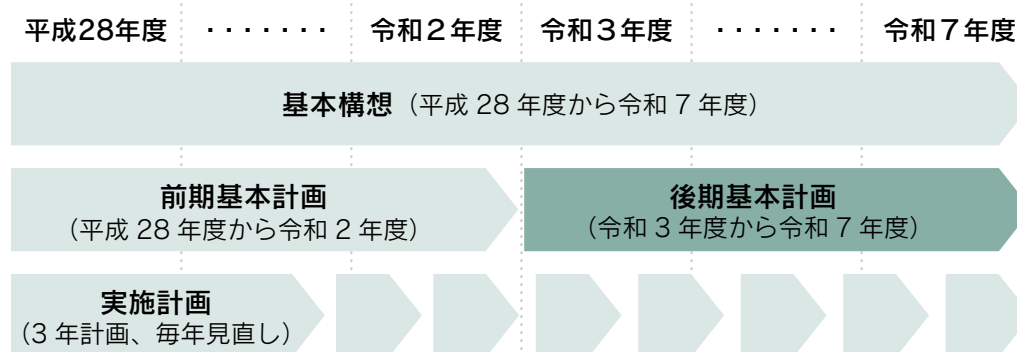
基本計画

基本構想で描かれた将来像を実現するための基本的な施策を体系化し、部門別の主要事業を表した計画。
前期と後期に分け、それぞれ5年間を計画期間としています。

実施計画

基本計画で示された主要事業をもとに、その緊急性や財政事情等を勘案しながら、具体的な事務作業に移していくための計画。3カ年計画で、毎年内容等の調整を行います。

第2次総合振興計画の構成と期間のイメージ図



今回策定した後期基本計画は、基本構想は変更せず、その内容を前期5年間の実績を踏まえながら、次の点に留意して策定にあたりました。

① 基本目標（政策）に沿った内容が記述されているか

② 実現が厳しい事業が掲載されていないか

③ アンケート結果、第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略が反映されているか

※第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

第2次総合振興計画の理念や将来像と整合を図り、有機的な連携を図るとともに基本目標の達成に向けて、全庁を挙げて重点的に取り組む施策をまとめたもの。（計画期間：令和2年度～令和6年度）

※新型コロナウイルス感染症の考え方

総合振興計画をはじめとする各種計画は、平時を想定して策定しています。新型コロナウイルス感染症の影響でどういった変化が生じるか現時点で予測することは難しい状況です。

このため、後期基本計画には、可能な範囲で記載しています。

◎対象者および対象住宅

事業名	補助対象者		補助対象住宅
『新築支援事業』	①八峰町に住民登録されている方。ただし、移住者で新築、リフォーム、または空家購入後に住民登録する方については、住民登録日を実績報告の期限とします。	子育て世帯または支え合い世帯で戸建て住宅の新築工事（以下「新築工事」という。）を行う方	①新築の戸建て ②住宅の構造および生活形態等を総合的に判断し、戸建て住宅に相当する住宅と認められる新築住宅
『リフォーム支援事業』		①持家住宅の増改築工事やリフォーム工事（以下「リフォーム等工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅のリフォーム等工事を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅のリフォーム等工事を行う方	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
『空家購入等支援事業』		空家を購入する方（購入後の増改築工事およびリフォーム工事を含む）。ただし、3親等以内の親族等からの取得でないこと。	空家
『住宅診断支援事業』		①持家住宅の木造戸建て住宅の住宅診断（以下「住宅診断」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の住宅診断を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の住宅診断を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の住宅診断を行う方	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
『耐震改修支援事業』	②世帯員の全員に町税等の滞納がないこと。ただし、移住者については、従前住所等地等において納付すべき市区町村税等に滞納がないこと。	①持家住宅の耐震改修工事（以下「耐震改修工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の耐震改修工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の耐震改修工事を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の耐震改修工事を行う方	①自己所有の非耐震住宅 ②親、配偶者の親または子の非耐震住宅

◎対象経費

事業名	補助対象経費（※経費とは消費税込みの金額）	
『新築支援事業』	①認定施工業者が施工した工事等であること。ただし、空家の購入（取得）についてはその限りではない。 ②令和3年4月1日以降に工事が完了し、申請年度の3月31日までに実績報告が可能な工事等であること。ただし、移住者で住民登録日よりも前に、新築工事、リフォーム等工事および空家購入等を行っている場合は、住民登録日から1年遡った日以降に完了していること。 ※次に掲げる経費等については補助対象としません。 ①公共工事の施工に伴う補償費の対象となる経費 ②門・塀等、いわゆる外構工事に係る経費。ただし、配管工事の実施に伴うフェンスの取外し、再設置など、補助対象工事の実施に伴い必要な場合は、補助対象経費とします。 ③別棟の車庫、物置の新築工事およびリフォーム等工事に係る経費 ④町のその他の補助制度を利用する場合で、当該補助制度で重複計上が認められない経費 ④その他、補助金の交付が適当でないと認められる経費	新築工事に要する経費
『リフォーム支援事業』		リフォーム等工事に要する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。
『空家購入等支援事業』		①空家の購入に係る経費 ②購入後のリフォーム等工事に要する経費 ③①および②に要する経費で、補助対象経費額が30万円以上であること。
『住宅診断支援事業』		①住宅診断に係る経費 ②住宅診断士が実施する住宅診断であること。
『耐震改修支援事業』		耐震工事に要する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。

★その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せ下さい。

■問合せ先 建設課 建設係 ☎76-4610

はっぽうでHappo(y)なSmile づくりを応援します!!!

令和3年度

八峰町住まいづくり応援事業

八峰町では、子育てしやすい環境づくり、安全安心で快適な住まいづくりを応援するため、住宅の新築、リフォーム、購入、診断および耐震改修に要する経費に対して補助金を交付します。

八峰町の住宅施策！ここがポイント!!!

- ✓従来のリフォーム支援に加え、新築、空家購入にも対応しています。
- ✓各種特例加算により、きめ細かい支援を実現!!!
- ✓大規模化する自然災害から大切な住宅を守るため、木造住宅の『住宅診断支援事業』および『耐震改修支援事業』を追加しました。
- ✓移住者等(転入予定者)については、住民登録前でも申請可能です。

◎支援事業の種類

NO	事業名	条件等	一般世帯	子育て世帯 【※1】	支え合い世帯 【※2】
1	新築支援事業	補助率	—	100%	
		限度額	—	200万円（ 町外業者が 施工した場合 50万円）	
2	リフォーム支援事業 （工事費30万円以上～）	補助率	15%	15%	
		限度額	30万円	30万円	
		（移住世帯特例） ※3	15%	15%	
			30万円	100万円	
		（多子世帯特例） ※4	15%		
50万円					
3	空き家購入等支援事業 （工事費30万円以上～）	補助率	50%		
		限度額	50万円		
4	住宅診断支援事業	補助率	100%		
		限度額	10万円		
5	耐震改修支援事業（※5） （工事費30万円以上～）	補助率	15%		
		限度額	80万円		
加算	下水道新規加入分 【※6】	一律 10万円			

(注1)「1」「2」「3」「5」の事業については、同一年度内か否かに関わらず重複して申請(利用)することはできません。

(注2)平成30年度以降に「1」「2」「3」「4」「5」の事業を利用した方は、限度額設定等により申請が制限されます。

(詳細については、交付要綱等でご確認ください。)

(注3)「4.住宅診断支援事業」については、申請件数が10件になり次第受付を終了します。

＜用語の定義＞

※1 子育て世帯

申請日において、夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または18歳以下までの子供を扶養している世帯をいう。

※2 支え合い世帯

実績報告日において、高齢者等(65歳以上または要介護認定を受けた方)と40歳未満の子等が同居、または同一敷地内で生活する世帯をいう。

※3 移住世帯

八峰町以外の市区町村から定住の意思をもって、令和3年(2021年)4月1日以降に転入した世帯をいう。

※4 多子世帯

申請日において、18歳以下の子供3人以上と同居している親子世帯をいう。

※5 耐震改修

住宅診断(耐震診断)による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物について、上部構造評点が1.0以上並びに地盤および基礎が安全となるように補強を行うことをいう。

※6 下水道新規加算分

「2」「3」「5」の工事等に併せて、新規に下水道に加入した場合の加算分をいう。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

補助要件、申し込み方法等については、次ページ以降をご覧ください。

◎対象者

事業名	補助対象者	
『危険な空き家除却事業』	町税等の滞納がない方 (同一世帯に属するものを含む。)	①補助対象物の登記事項証明書等に所有者として記録されている方、またはその相続人 ②①より委任を受けた方
『危険なブロック塀等除却事業』		①補助対象物の所有者またはその相続人 ②①より委任を受けた方
『危険な樹木伐採事業』		

◎対象物

事業名	補助対象物
『危険な空き家除却事業』	①条例第8条1項の規定により指導、または助言を受けていること。もしくは、指導、または助言の必要なもの ②床面積が20平方メートル以上であること。 ③所有権を除く物件または賃借権が設定されていないこと。 ④所有者等が故意に破損させた空き家でないこと。 ⑤「空き家危険度調査票」の採点の合計が40点以上であること、もしくは昭和56年以前の建物で「空き家等実態調査・外観調査票」の総合評価がA、またはB以外であること。
『危険なブロック塀等除却事業』	①道路等や児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ②安全性が確認できないブロック塀等であること。(町の調査により、除却等の指導が必要なもの) ③撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。
『危険な樹木伐採事業』	①道路等や児童利用施設等、住宅等に面している樹木であること。 ②直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。

◎対象となる経費

事業名	補助対象経費(※経費とは消費税込みの金額)	
『危険な空き家除却事業』	①補助対象者が発注する補助対象物の工事等であること。	①ブロック塀等の解体処分等に係る工事等であること。 ②除却後、再設置する場合において、安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。
『危険なブロック塀等除却事業』	②建設業法許可業者等が請け負う工事等であること。 ③八峰町登録業者(※)が請け負う工事等であること。	
『危険な樹木伐採事業』	④交付決定後に着手し、申請年度内に実績報告が可能な工事等であること。 ※「八峰町登録業者」…とは。 八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された業者、または小規模修繕等登録業者のことです。 ※次に掲げる経費等については補助対象としません。 ①公共工事の施工に伴う補償費の対象となっている場合 ②建て替え、および土地を売買するための工事等である場合 ③補助金の交付が適当でないと認められる場合	

その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

■問合せ先 総務課 防災まちづくり室 ☎76-4666



自然災害が猛威を振るっています!!!

あなたが管理する空き家やブロック塀、大木は大丈夫ですか!?

八峰町安全安心なまちづくり推進事業

町では、自然災害などによる空き家やブロック塀等の倒壊、倒木等を未然に防ぐため、危険な建造物の除却や改修工事、危険な樹木の伐採等に対して補助金を交付します。

	危険な空き家	危険なブロック塀等	危険な樹木
補助対象物の定義	○町から指導等(※1)を受けていること。もしくは、指導等の必要なもの。 ○町内に存し、1年以上使用のない状態にあること。 ○床面積が20平方メートル以上であること。 ○所有権を除く物権または賃借権が設定されていないこと。 ○所有者等が故意に破損させた空き家でないこと。等	○道路・児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ○安全性が確認できないブロック塀等であること。 ○撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。	○道路・児童利用施設・住宅等に面している樹木であること。 ○直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。
補助対象者	○町税等の滞納がない方 (1) 補助対象物の登記事項証明書に所有者として記録されている方、またはその相続人 (2) (1)より委任をうけた方		
補助対象工事	○建設業法許可業者等(※2)が請け負う工事等であること。 ○八峰町登録業者(※3)が請け負う工事等であること。 ○補助対象者が発注する危険な空き家の除却工事であること。	○補助対象者が発注する危険なブロック塀等の除却・改修工事であること。 ○(再設置する場合)関係法令の基準を満たす安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。	○補助対象者が発注する危険木の伐採作業であること。 ○伐採後の切株の高さが、概ね50cm以下になる工事等であること。
補助金額等	○対象工事費×1/2 (上限:500,000円)※4	○対象工事費×1/2 (上限:300,000円)	○対象工事費×1/2 (上限:200,000円)
申請等に関して	併用可能(それぞれの支援事業を利用することができます。) ○申請:複数回可 限度額に達するまでは、複数回に分けて申請することが可能です。		

(最大)100万円

- ≪用語の定義≫
- (※1) 指導等
八峰町空き家等適正管理に関する条例第8条の規定に基づく指導また助言のことをいう。
- (※2) 建設業法許可業者等
建設業法別表掲げる土木工事業、建築工事業もしくはとび・土工工事業に係る同法第3条第1項の許可を受けた者、または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の登録を受けた者をいう。
- (※3) 八峰町登録業者
八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された者、または小規模修繕等登録業者をいう。
- (※4) 過去に、八峰町空き家除却推進事業(平成26年度～平成30年度)の交付を受けている場合は、50万円から当該部分を減じた額が補助金の上限額となる。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

あなたの空き家を貸してください！

10年間、月額 **最大25,000円** の家賃収入が入ります！

八峰町では、定住移住施策として、町内にある空き家を町がお借りし、必要なリフォームを行い、定住や移住をお考えの方に貸し出すための住宅を整備する事業を実施しています。

応募者の要件

次のすべての要件を満たす方が応募できます。

1. 空き家およびその敷地の両方を所有していること。
※1 共有物件の場合は、共有者のすべてが同意していること。
※2 登記上の所有者が既に死亡している場合は、権利者全員の承諾書が必要です。
2. 町税、使用料等の滞納が無いこと。
3. 破産手続開始の申立て等がされていないこと。
4. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団または暴力団員でないこと。

応募物件の要件

次のすべての要件を満たす物件について応募できます。

1. 現況において居住可能な状態のもので、屋根、外壁、土台など構造体について修繕の必要がないものであること。
2. 強制執行、仮差押え、仮処分、担保権の実行もしくは競売または滞納処分がされていないこと。

借上げに関する内容・要件

1. 借上げ期間は10年を基本とし、期間満了時には借り上げた住宅を返却します。
2. 借上げ料は、空き家の状態に応じて20,000円～25,000円の範囲で決定します。
3. 借上げ料以外は、敷金、権利金等名目のいかんを問わずお支払いしません。
4. 借上げた空き家等、改修が必要な場合は、500万円を限度に町が改修を行います。
5. 改修については、改修の内容を所有者と協議の上行います。
6. 借上げ期間内の入居管理は町が行います。

応募方法

「空き家提供申込書」に必要書類を添えて、企画財政課へ提出してください。

※申込用紙は企画財政課窓口に備え付けてあるほか、ホームページからもダウンロード可能。

応募締切

令和3年5月28日(金) 午後5時まで

選考・採用について

応募された建物については、現地調査等による審査・選考を行います。

採用・不採用の決定は、6月下旬に文書で結果を通知します。(採用戸数：1戸を予定)

問合せ先

企画財政課 ☎0185-76-4603 (受付時間：平日午前9時～午後5時)
FAX：0185-76-2113 Eメール：kikaku@town.happou.akita.jp

令和3年4月4日実施

秋田県知事選挙投開票結果



●秋田県知事選挙開票結果

候補者名	八峰町得票数	選挙区得票数
山本 ヒサヒロ	92票	20,617票
村岡 としひで	1,325票	193,538票
佐竹 のりひさ	1,942票	233,305票
あいば 未来子	267票	23,679票
計	3,626票	471,139票

投票総数 3,651 (有効投票数3,626 無効投票数25)

任期満了に伴う秋田県知事選挙が4月4日、町内8か所の投票所で行われました。即日開票の結果、無所属で現職の佐竹のりひさ氏が再選を果たしました。本町の投票率は59・23%で、前回より3・05ポイント低くなりました。また、期日前投票を利用した人は2,109人で期日前投票率は33・85%となりました。

秋田県知事選挙
佐竹氏が4回目の当選

県知事選挙が実施された4日、高齢者等交通弱者の投票機会を確保しようと、町選挙管理委員会が無料移動支援バスを運行しました。無料移動支援バスは、投票所から3km以上離れている大久保岱(大岱→大久保岱→岩子→大槻野→役場)、大信田(大信田→埴→仲村→横内→埴川健康センター)の2路線で、午前と午後、1便ずつ運行しました。一昨年の参議院議員選挙から運行していますが、この時は利用者がいなかったため、今回の県知事選挙では、事前に全戸配布するなどして周知を図ったところ、4名の住民の方に利用していただきました。



運行した無料移動支援バス

投票所への無料バス
投票の一助に



秋田県明るい選挙イメージキャラクター
「なまはげめいすいくん」

選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に基づいて行われますので、八峰町内に転居した場合は、必ず転入届を出してください。また、逆に他の市町村に転居する場合も、忘れずに転出届を出してください。

引越の際は
住民票の移動をお忘れなく

今後も投票機会の確保のため、無料移動支援バスを運行していきます。

令和3年度の後期高齢者医療の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。令和2年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置について、変更されます。令和3年度の保険料額は、令和3年7月中旬頃に通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳

年間保険料額 (限度額64万円) ※100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 43,100円	+	所得割額 (総所得金額等 - 43万円) × 8.38%
-----------------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------------

●均等割額の軽減措置（世帯主および被保険者の総所得金額等の基準額・軽減割合が変更されます）

令和2年度			令和3年度		
世帯主および被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額	世帯主および被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
33万円	7.75割	9,697円	43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	12,930円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各所得がない場合	7割	12,930円			
33万円 + 28万5千円 × 被保険者の数	5割	21,550円	43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	21,550円
33万円 + 52万円 × 被保険者の数	2割	34,480円	43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数	2割	34,480円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	21,550円	後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	21,550円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- 一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- 公的年金等に係る所得を有する方
(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

■問合せ先：秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155
総務課 ☎018-838-0610
ホームページ URL : <http://www.akita-kouiki.jp/>

チャレンジする事業者を応援します！ 令和3年度補助制度のお知らせ

■新たな事業を始めたい（創業支援・新規事業支援）

八峰町雇用創出支援事業（法人・個人）

対 象 新規事業開始（創業）に取組み、町民1名以上を常用雇用して行われる事業

対象経費・補助率・限度額

- ・雇用奨励費 常用労働者（65歳未満の町民）の賃金 1名 30万円 3名まで 2年間
- ・創業支援費 創業に要する初期費用 対象経費の1/2 （上限100万円）

八峰町起業チャレンジ応援事業（個人）

対 象 新たに起業する個人事業主（開業から2年以内）、または新分野の事業を開始する個人事業主

対象経費・補助率・限度額

減価償却資産（機械器具類・事業用建物・改築費等）※乗用車（3・5ナンバー）は対象外。
減価償却費として計上した金額に耐用年数に応じた係数を乗じた額 （上限50万円×3年）

そ の 他 白神八峰商工会の指導を受け、事業計画書を作成する必要があります。

■新たな設備を導入したい（設備投資支援）

八峰町生産性向上等支援補助金（法人・個人）

対 象 生産性を向上させる設備・機械の導入

対象経費・補助率・限度額

- (1) 新分野参入・新商品生産のための設備・機械 対象経費の 30%（上限100万円）
- (2) 既存事業強化のための設備・機械 対象経費の 15%（上限 30万円）

■商品の開発やリニューアル・PR したい（商品開発・販路拡大支援）

八峰町地域資源活用商品開発等支援補助金（法人・個人）

対 象 地域資源（地場産品）を活用した新商品の開発、既存商品改良、宣伝・販路開拓

対象経費・補助率・限度額 試作材料費、パッケージデザイン費、外注費等、看板、のぼり等販促グッズ作成費、展示会等参加費（ブース代・旅費等） 対象経費の 1/2 （上限10万円）

■専門家からアドバイスを受けたい（専門家派遣支援）

八峰町地域産業活性化専門家招聘事業補助金（グループ・団体）

(1) 講演会事業

対 象 者 八峰町に拠点を有し、3者以上の企業または個人事業者等で構成するグループおよび団体

対象・補助率・限度額 講演会・セミナーの実施、講師謝金、旅費（交通費・宿泊費）等

対象経費の10/10 （上限10万円）

(2) 専門家派遣事業

対 象 者 八峰町に拠点を有し、2者以上の企業または個人事業者等で構成するグループおよび団体

対象・補助率・限度額 課題解決に向けた専門家による診断や助言等の集中的支援を受ける事業、講師謝金、旅費（交通費・宿泊費） 対象経費の10/10 （上限10万円）

■資格を取得しキャリアアップしたい（資格取得支援）

八峰町資格取得支援事業（個人・事業所）

対 象 者 八峰町に住所を有する65歳未満の方、従業員等の資格取得にかかる費用を負担した事業所

対象・補助率・限度額 国家資格・検定等（普通自動車免許は除く）資格取得に必須となる講習等の受講料、受験料、登録料 対象経費の1/2 （上限 個人10万円、事業所20万円）

◎詳細につきましては、町ホームページに掲載いたしますのでご覧ください。また、ご不明の点は産業振興課までお問合せください。 ■問合せ先 八峰町産業振興課 ☎76-4605

暮らしの豆知識



クーリング・オフって何？

クーリング・オフとは**Cooling Off（頭を冷やす）**という意味です。
例えば、電話勧誘販売や訪問販売で、「買うつもりはなかったけれど、断りきれなくて契約してしまった…」といった経験はありませんか？

このような時、「この契約、本当に必要な？」と**消費者が頭を冷やして考える期間を置き、その期間内であれば契約を無条件に解除できるというものです。**

クーリング・オフは、電話勧誘販売や訪問販売などの不意打ち的な取引や、マルチ商法などの複雑な取引に設けられています。

期間は、**契約書（または申込書）を受け取った日を1日目として数えます。**
電話勧誘販売や訪問販売の場合は**書面を受け取ってから8日間**、マルチ商法の場合は**20日間**です。

クーリング・オフができる取引は様々あります。（※通信販売はクーリング・オフできません。）
契約のトラブルにあった場合は、1人で悩まず早めに相談してくださいね。

- 八峰町消費生活相談窓口（産業振興課）TEL：0185-76-4605
E-mail：sangyo@town.happou.akita.jp
- 秋田県生活センター北部消費生活相談室 TEL：0186-45-1040

今回は、クーリング・オフができる取引にはどんなものがあるかお知らせします！



チェーンソー作業従事者特別教育修了者に対する「補講」の開催案内（大径木等の処理業務）

平成31年2月12日、伐木等作業に係る労働安全衛生規則が改正され、同規則第36条第8号または8号の2に掲げる業務（伐木等作業）に就くには、新たな特別教育を修了しなければなりません。
なお、これまでの修了者（令和2年7月まで）については、次の補講を受講することにより新たなカリキュラムの講習を省略することができます。

「補講」を受講されていない方は、お申し込みください。

1. 旧特別教育修了者に対する科目の省略による「補講」講習の内容

補講の区分	対象者	補講時間
イ	労働安全衛生規則第36条第8号の修了者 （旧チェーンソー作業等の講習）	学科：2時間 実技：0.5時間

2. 補講の期日、会場等

回数	期 日	会 場	募集人員
R3-1	4月28日(水) 9:30~12:00	秋田市河辺戸島字上祭沢38-4 森林学習交流館「ブラザクリプトン」 ☎018-882-4821	先着50名
R3-2	4月28日(水) 13:30~16:00		先着50名

3. 申込方法等

申込用紙は、開催期日の2週間前までに「林材業労災防止協会秋田県支部」（秋田市東通二丁目7番35号 社団法人秋田県木材会館内）に送付してください。

（期日に遅れそうな場合は送付先にご相談ください。☎018-837-7762）

受講料は、6,050円（テキスト代・消費税含む、ただし当支部会員は4,950円）です。

申込用紙等、詳しくは「林材業労災防止協会秋田県支部」ホームページ

（URL http://rinsai_akita.la.coocan.jp/）をご確認ください。



税務会計課・福祉保健課からのお知らせ

令和3年度の税および保険料の納期限は下記のとおりです。

担当課	納 期 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納 期 限	5月31日	6月30日	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月28日	1月31日	2月28日
税 務 会 計 課	軽自動車税	1期									
	固定資産税	1期		2期		3期			4期		
	町 県 民 税 （普通徴収）		1期		2期		3期			4期	
	国 民 健 康 保 険 税			1期	2期		3期	4期	5期		6期
福 祉 保 健 課	介護保険料 （普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期		
	後期高齢者医療保険料 （普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

納税は口座振替が便利です

Q. 手続きはどこで出来ますか？

下記金融機関窓口で手続きできます。「口座振替依頼書」は各金融機関の窓口にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。（通帳の届出印が必要になります。）

手続き可能な金融機関

岩館郵便局、八森郵便局、東八森郵便局、埴川郵便局、峰浜郵便局、秋田銀行八森支店、JA八峰支店、能代市内金融機関各支店

Q. 申込の時期は？

いつでも大丈夫です。「口座振替依頼書」を金融機関に提出してから2週間程度で手続きが完了したのち、「口座振替登録完了のお知らせ」を送付します。なお、税の振替日は各税目の納期限の日となります。

※税金のほかに、上下水道料などの各種公共料金も同時に申込みことが出来ます。是非ご利用ください。

■ 問合せ先 税について…税務会計課 ☎76-4604 保険料について…福祉保健課 ☎76-4608

就学援助制度のご案内

町では、経済的な理由によって就学が困難と認められるお子さまの保護者に対して、学用品費、給食費などの就学するうえで必要な経費の一部を援助する制度があります。



- 対 象 者** 町に住所があり、町内の小中学校に通うお子さまのいる世帯で、下記のいずれかに該当する世帯
①生活保護を受けている方
②町の審査を経て、生活保護を受けている方に準ずる程度に困窮していると認定された方
- 援助内容** 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費
- 申請方法** 所定の申請書により学校教育課（八峰町文化交流センター「ファガス」2F）へ申請してください。
※学校経由の申請もできます。申請書は学校教育課および各学校にあります。
- 申請期間** 4月1日から受け付けます。5月31日までに申請し、認定された方は、4月分からの援助開始となります。※6月1日以降に申請された方は、申請された月分から援助開始の対象となります。
- 援助費の支給** 認定・不認定の決定については、後日通知します。また認定が決定した場合、援助費は申請者名義の口座へ直接振り込まれます。（保護者が学校長へ援助費の受領を委任し、各学校へ直接支給することもできます。）
- そ の 他** ・前年度に認定された方も申請の手続きが必要（毎年度申請）となります。
・令和3年1月1日現在、町に住所がない方は令和2年分の所得を証明する書類が必要です。

■ 問合せ先 八峰町教育委員会 学校教育課 学校教育総務係 ☎77-2816

八峰白神ジオの恵みプロダクトの紹介

八峰町ならではの食の魅力を発信する「八峰白神ジオの恵みプロダクト」を開始しました。参加していただいた商品を紹介します。

八峰町で栽培しているカミツレや桔梗の根を使ったハタハタ館のオリジナル商品です。ハタハタ館の売店で販売していますのでぜひお買い求めください！

八森いさりび温泉 ハタハタ館

住所 八峰町八森御所の台51
電話 0185-77-2770



桔梗の根のあめっこ 白神癒楽里茶

今後も「八峰白神ジオの恵みプロダクト」を募集します。詳細はお問合せください。

■問合せ先 八峰白神ジオパーク推進協議会事務局（八峰町産業振興課内）
☎0185-76-4605 FAX 0185-76-2203

町営診療所からのお知らせ ～ 埴川分院の休診について～

新型コロナウイルスワクチン接種業務の為、埴川分院を5月から当分の間、休診します。
なお、火曜日・木曜日の午後に運行しております石川・内荒巻・小手萩地区の患者送迎バス時刻に変更はありませんが、本院（沢目）での診療となります。

※その他の地区においてもバス時刻に変更はありません。ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

●埴川分院休診期間

5月6日(木)より当分の間

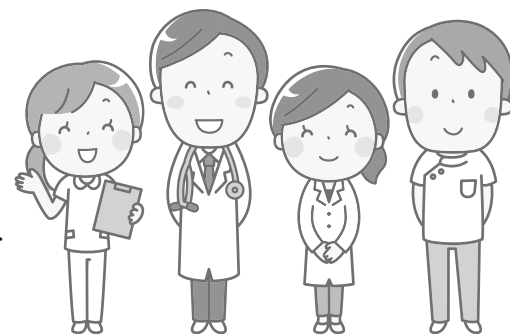
●診療日および診療時間（本院）

火曜日～金曜日 午前9時～正午
午後1時30分～午後5時15分

●休診日

日曜日、月曜日、土曜日、祝祭日

■問合せ先 八峰町診療所 ☎76-3813（本院）
☎76-2075（分院）



八峰白神ジオパーク

連載 122回

事務局

八峰町産業振興課 ジオパーク推進係
☎0185(76)4605 FAX 0185(76)2203
HP <http://www.shirakami.or.jp/~happo-sh-geo/>



白神山地の恵みに生きる

ジオパークには欠かせない大地で暮らす人々
地域の人の話を聞いて、
大地と人のつながりを考えます



【メンバーと楽しみながら活動しています】



話をしてくれた人

山本 百合子（やまもと ゆりこ）さん

小入川生まれ、茂浦在住。商工会に38年間勤めた後、読み聞かせグループ「おはなしの会 かもめ」の会長。俳句、習字、山野草、墨絵、歩くスキー、茂浦民謡同好会など趣味多数。

◎「おはなしの会かもめ」の立ち上げ

商工会に38年勤めて八森も峰浜も人をずいぶん覚えしました。商工会は忙しかったけれど、人との触れ合いが多くありました。職場では人に恵まれて周りには良い人ばかりだったのです。定年退職する時、同僚たちに「忙しかった職場を去ってぼんやりしていれば呆けるで」と言われましたが私はやりたいことがいっぱいあるから大丈夫と言って職場を去りました。

退職した時に読み聞かせの講習会があって一緒に受講した仲間と平成16年に「おはなしの会かもめ」を立ち上げました。話し合いをして海がいつも見えるし、柔らかな響きから「かもめ」と名前をつけました。最初は6人だったけど今は22人のメンバーがいます。月に一回ずつ、八森と峰浜の各小学校で読み聞かせをしています。また平成27年からはファガスを会場に誰でも参加できる読み聞かせ「あった会」を休まずずっと続けています。

◎仲良く、楽しい活動を

毎月1回定例会を行い、小学校や依頼があった団体へ読み聞かせに行く担当を決めています。集まってくれる仲間の雰囲気がいいのです。おしゃべりをする楽しさを徹底しています。子ども向けにはこういう本があるとか、読んだ本の内容や子供たちの反応、一般の方々のウケなど、私たちが勉強の時間として集まることを楽しみにしています。明るくいい仲間たちと何でも語り合える場所です。メンバーは誘った人もいるし、自発的に参加してくれた人もいます。22人と活動している今がとてもありがたいと感じています。私もこの活動を「あといいや」と思うまで続けていきたいと思っています。

◎地域の人を喜ばせたい

私はこの町が好きです。子供の頃、海に潜って海藻や貝を採ったりの浜っ子でした。夏は歩けないほど浜の砂が熱かったんです。ワカメのメカブを砂に埋め、焼けて青くなったら海水で洗いガリガリ食べました。そういう時代だったから地域には幼い頃の思い出がいっぱい詰まっているのです。

今でも地域のつながりを大事にしたいです。大きな会場で読み聞かせするばかりでなく、5人くらいの少人数でも「話っこ聞きたい」という要望があれば足を運びたいです。最近はサロンからの依頼がずいぶん増えてきました。読み聞かせは地域の人たちと交流を深めながら楽しみたいと考えています。「笑いが一番」。皆さんに喜んでいただける様にお邪魔したいです。



ジオパークでの講演の様子

町内各小・中学校で卒業式
思い出の学び舎を巣立ちました

3月9日は八峰中学校で、同16日は八森小学校と峰浜小学校で卒業式が行われました。

このうち、八森小学校では、卒業生一人ひとりが卒業証書を八代校長から受け取りました。また、卒業生から旅立ちの言葉として、お父さん、お母さんへの感謝の言葉が伝えられ、手紙とメダルが手渡されました。

八峰中学校では、45名の生徒たちが卒業しました。菊地校長は「コロナ禍で学校行事や部活動が縮小された中でも、常に笑顔と元気を忘れず、学校生活を過ごしてくれた。皆さんの笑顔と元気に励まされ、幾度となく元気づけられた。これまで八峰中の顔として、下級生を引っ張り、笑顔をふるまってくれたことに感謝している」と卒業生を称えました。



感謝と希望の気持ちを胸に巣立ちました

田んぼで野遊びをしようin手這坂
多くの家族連れでにぎわいました



参加した子供たちは餅つきを楽しみました

3月7日、峰浜水沢の手這坂集落で、NPO法人ミチのクニ手這坂（木村友治代表）が主催するイベント「田んぼで野遊びをしようin手這坂」が開催されました。

この日は、天気にも恵まれ、町内外からたくさん家族連れが訪れました。子どもたちは、かんじき散歩や薪割り、竹バズーカ、インディアンのお守りであるゴッズアイ製作、ソリ滑り、スキーなどのプログラムを雪がまだ残る広い敷地内で思い思いに楽しみました。

お昼には、餅つきも行われ、つきたての餅でつくったぜんざいも販売されました。

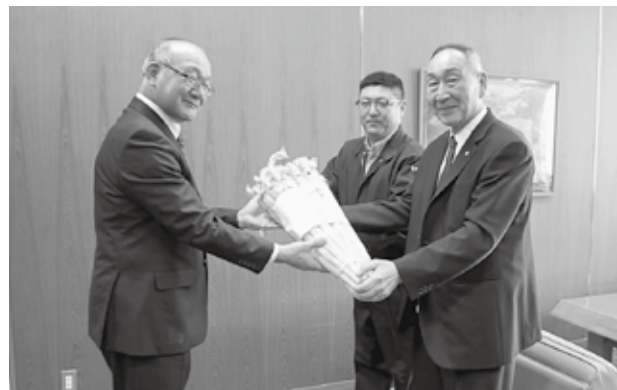
能代山本トラック協議会から
小学1年生へ黄色い傘贈呈

3月15日、能代山本トラック協議会（斎藤陽悦会長）から町内の新入学児童（八森小学校8名、峰浜小学校9名、合計17名）へ黄色い傘が贈呈されました。

この日は当協議会の大森弘さんと針金勝英さんがファガスを訪れ、「子供たちが交通事故に遭わないように」と、川尻教育長へ傘が手渡されました。

この傘はドライバーから認識されやすい黄色となっているほか、一部に透明のビニールが使われて前方が見えやすい作りとなっています。

贈呈された黄色い傘は、4月7日に行われた各入學式の日に入新学児童一人ひとりに配られました。



能代山本トラック協議会から黄色い傘が贈呈されました

大久保岱コミュニティセンター完成
交流の場として活用



新設された大久保岱コミュニティセンター

4月1日、八峰町防犯指導隊員に対する辞令交付式と委嘱状交付式が行われました。

防犯指導隊は、さくらまつりや雄島花火大会などで警戒を行ったり、防犯パトロールを行ったりしています。

辞令が交付された方は次のとおりで、防犯指導隊の任期は令和5年3月31日までの2年間となっています。

八峰町防犯指導隊

隊長	佐藤 克實
副隊長	金田 猛
隊員	諸澤 英紀
隊員	菊地 文仁
隊員	丸田 道雄

防犯指導隊長に佐藤克實さん（八森1）
防犯意識の啓発に努めます



町長から辞令を受け取る佐藤隊長

消防団長に菊地直人さん（八森2）
辞令が交付されました



新任された菊地団長



町長が団長に辞令を交付

4月1日、八峰町消防団団長と副団長に対する辞令交付式が行われました。消防団は、町民を火災などから守るため、防災意識の啓発や訓練を行っています。辞令が交付された方は次のとおりで、任期は令和5年3月31日までの2年間となっています。

八峰町消防団	団長	菊地 直人
	副団長	笹村 清幸
	副団長	金平多三夫
	副団長	鈴木 英実

安心車検！
沢目自動車
TEL76-2065 FAX76-3280
沢目駅前

暑くなってきましたよ
エアコンはいかがですか？
SELA グループ
SELA シロキ
補聴器（消費税免除）（管理医療機器販売業届出第03-404361号）
Panasonic エルポート シロキ
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

しらかみ整骨院
〒018-2621 秋田県山本郡八峰町八森字茶の沢141-7
TEL・FAX 0185-74-5678
首、肩、腰、膝などの痛み、産後の骨盤矯正、児童の側弯症、他、あなたの気になるその痛み何でもお気軽にご相談下さい。歩けない方、車の無い方、出張承ります。

ストーマ取り扱いしております。ご希望の方はご相談下さい。
『在宅薬剤管理指導』行っております。
皆川薬局
秋田県糖尿病療養指導士
薬剤師 皆川鉄治・山脇一輝・山脇真理
八峰町峰浜沢目駅前TEL.76-2052・FAX.76-2199
営業時間 8:00~18:00 / 休業日 日曜日・祝祭日

としょしつだより

【開室時間】 午前8時30分～午後9時00分
(休み：年末年始、蔵書点検期間)
■ファガス図書室 八峰町八森字中浜 196-1 ☎0185-77-3700
■峰栄館図書室 八峰町峰浜田中字野田沢 20-1 ☎0185-76-2323

ファガス図書室 (八森地区) 峰栄館図書室 (峰浜地区) 移動図書館車 (としょカーン) 4月からの定期購読雑誌をご紹介します。

※貸出はバックナンバー (古い号) のみです。最新号は図書室内でお読みください。



●あたらしい本のお知らせ● この他の新刊図書については、各図書室までお問合せください。

ファガス図書室 金谷信栄氏の寄付金で購入した本の他に、寄贈本もご紹介しています。	
【絵本、児童書】	
【厚紙絵本】 ちかづいてはなれてわお！	清川 あさみ
【絵本】 こぐまのカブおつかいへ	牛窪 良太
【絵本】 またまたうそだあ！	サトシン
【絵本】 いっぱいあるよ！ごはんどれたべる？	てづか あけみ
【絵本】 ベーとほく	やづき みちこ
【絵本】 ウイルとはるのおきやくさん	リンダ・アシュマン
【児童書】 数学大百科事典 仕事で使う公式・定理・ルール127	蔵本 貴文
【児童書】 こども手に職図鑑	子供の科学編
【一般書】 (小説、よみもの、コミック、実用書)	
【小説】 教室に並んだ背表紙	相沢 沙呼
【小説】 極悪専用	大沢 在昌
【小説】 Seven Stories 星が流れた夜の車窓から	恩田 陸 他
【小説】 動物警察24時	新堂 冬樹
【小説】 十の輪をくぐる	辻堂 ゆめ
【小説】 ラスプーチンの庭	中山 七里
【文庫小説】 斗星、北天にあり	鳴神 響一
【文庫小説】 満月珈琲店の星詠み 2	望月 麻衣
【よみもの】 いつも鏡を見ている	矢貫 隆
【コミック】 舞妓さんちのまかないさん 1	小山 愛子
【実用書・財政】 桃太郎のきびだんごは経費で落ちるのか？	高橋 創
【実用書・物理学】 始まりから知ると面白い物理学の授業	左巻 健男
【実用書・医学】 テレワークコース「1分」ストレッチ	田中 千哉
【実用書・子育て】 赤ちゃんのための補完食入門	相川 晴
【実用書・生活】 読むだけ1億円以上得するお金ドリル	前田 晃介
【実用書・料理】 てんきち母ちゃんの15分！スープひとつで満足ごはん	井上 かなえ

峰栄館図書	
【絵本、児童書、紙芝居】	
【厚紙絵本】 ちゅ (専門家と作ったスキンシップ絵本)	はるな 檸檬
【絵本】 くつやさんとおばけ	いわさき さとこ
【絵本】 さよならのじゅんぴ とみばあちゃんをみおくるまで	中山 成子
【絵本】 レッド あかくてあおいクレヨンのはなし	マイケル・ホール
【児童書】 どっちが強い!? 動物オリンピック編	Xベンチャーオールスターズ
【児童書】 アーヤと魔女 (徳間アニメ絵本)	宮崎 駿
【児童書】 あやとり大全集 改訂版	野口 とも
【紙芝居セット】 行事まちがいさがし (ひなまつり、こどものひ、たなばた、ハロウィン、クリスマス)	
【一般書】 (小説、よみもの、実用書、郷土)	
【小説】 居酒屋ほったくりおかわり！ 2巻	秋川 滝美
【小説】 天使と悪魔のシネマ	小野寺 史宜
【小説】 灰の劇場	恩田 陸
【小説】 ははのれんあい	窪 美澄
【小説】 元彼の遺言状	新川 帆立
【小説】 麦本三歩の好きなもの 第2集	住野 よる
【小説】 私のカレーを食べてください	幸村 しゅう
【文庫小説】 鯖猫長屋ふしぎ草紙 (一)～(九)巻	田牧 大和
【よみもの】 毎日読みたい365日の広告コピー	ライツ社
【よみもの】 潜匠 遺体引き上げダイバーの見た光景	矢田 海里
【実用書・社会】 イラストでわかるお江戸ファッション図鑑	撫子 凜
【実用書・医学】 生薬と漢方薬の事典	田中 耕一郎
【実用書・料理】 悶絶ずばら飯	だれウマ
【実用書・農業】 自然菜園で育てる健康野菜	新田 穂高
【実用書・趣味】 キャンプと楽しむ釣り入門	つり人社書籍編集部
【郷土】 あきた地域医療最前線	読売新聞秋田支局

生涯学習だより

はっぼう

第179回

八峰町教育委員会 生涯学習課 編集 山本郡八峰町峰浜田中字野田沢 20-1 TEL 0185-76-2323 FAX 0185-76-2387

大森グループから町スポ少へ寄附金

3月22日 (月)、大森建設株式会社 (大森三四郎 代表取締役) より町内のスポーツ少年団本部に寄附金が贈られました。この寄附金は町内スポーツ少年団の組織強化や活動費に充ててほしいと、平成22年度から毎年贈られているもので、今年度も各団の活動に役立てられます。



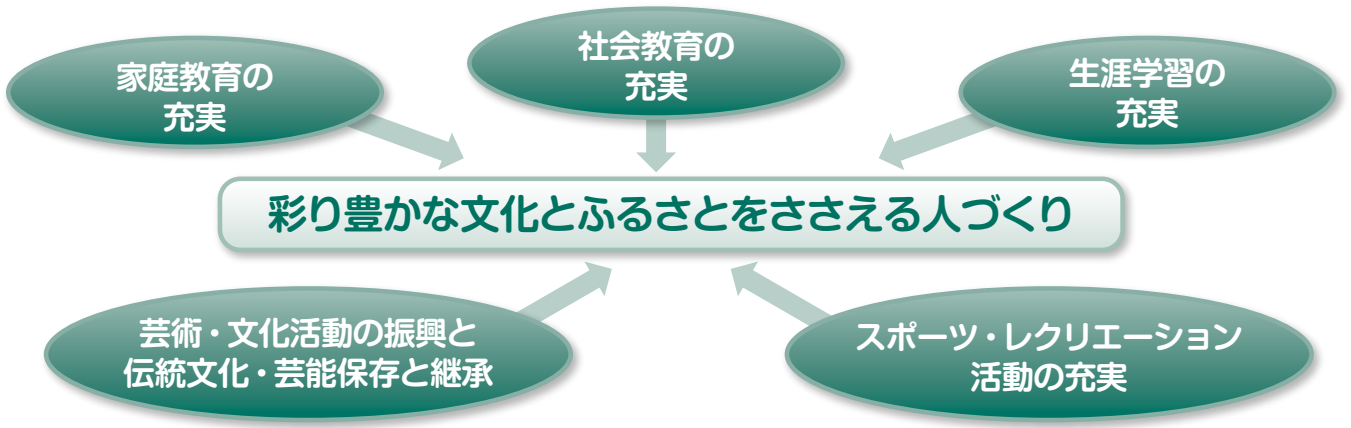
放課後チャレンジ教室が終了しました



放課後チャレンジ教室が3月8日 (八森小)、10日 (峰浜小) に終了しました。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症による中止はなく、予定されていた全12回実施され、たくさんの児童が元気いっぱいに参加してくれました。今年度は10月に参加希望者 (1～3年生) を募集し、11月から3月まで開催する予定です。

第4次社会教育中期計画が策定されました

令和3年度から7年度の5年間にかけて社会教育活動を展開していくための第4次社会教育中期計画が策定されました。基本目標の「彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり」を達成するために5つの基本方針を柱としています。峰栄館やファガスにダイジェスト版がありますのでぜひ来館時にご覧ください。



生涯学習課関係職員の紹介	
4月からの生涯学習課関係職員を紹介いたします。住民サービス向上のため、職員一同頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。	
○課長	今井 利宏
○課長補佐	大津美由紀
○主査	後藤 隆成
○主事	河野 翔矢
○図書司書	阿部奈々子 (峰栄館)
○図書司書	佐々木 円 (ファガス)
○としょカーン	石井まゆみ

峰栄館のご利用について
峰栄館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となるため、4月から当面の間、多目的ホールと調理室の利用はできません。1階の和室や第2研修室、2階の大会議室はご利用できますので、会議等でご使用ください。

チャレンジデー2021について
毎年5月最終水曜日に実施しているチャレンジデーは、感染症対策により10月27日 (水) に延期となりました。

■4月16日～30日の行事予定

日・曜日	行 事 名	場 所	時 間	内 容
18 日	全町クリーンアップ		峰浜地区：午前5：30～ 八森地区：自治会ごと	詳細は、3月25日発行のお知らせ版3ページをご覧ください。
19 月	のんき会	沢目駅舎内	午前11：00～ 午後4：00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
20 火	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10：00～ 午前11：30	対象：妊婦・産婦・乳幼児と保護者 内容：ふれあい遊び、お話等 問合せ先：子育て世代包括支援センター（福祉保健課内） ☎76-4608
	交流サロン「らべんだー」	堀川健康センター	午後1：30～ 午後3：30	陽だまりの会がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。
	ほっと健康相談	堀川健康センター	午後1：30～ 午後4：00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽においでください。
	役場窓口（一部）延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5：15～ 午後7：00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。
21 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：柴田敬子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 ☎77-3551
	認知症カフェ	大沢公民館	午前10：00～正午	認知症の人と家族・地域の皆さんが、カフェのようにお茶を飲みながら気軽にお話しできる場所です。 対象：大沢地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
	喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後2：00～ 午後3：30	内容：バランスボールを使った運動 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 ☎090-2366-9985
25 日	いさりびサロン	漁火の館	午前10：00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
26 月	行政相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～午前11：30	担当：辻正英委員
	のんき会	沢目駅舎内	午前11：00～ 午後4：00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
27 火	浜田介護予防教室	浜田コミュニティセンター	午前10：00～ 午前11：30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどをを行います。
	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10：00～ 午前11：30	対象：妊婦・産婦・乳幼児と保護者 内容：ふれあい遊び、お話等 問合せ先：子育て世代包括支援センター（福祉保健課内） ☎76-4608
	あった会	ファガス	午後1：30～	読み聞かせサークル「かもめ」が、絵本の読み聞かせなどをします。マスクの着用をお願いします。
	中浜介護予防教室	中浜コミュニティセンター	午後2：00～午後3：30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどをを行います。
28 水	乳児健康診査	八森保健センター	受付： 午前8：45～午前9：15 ※受付時間が午前になりました	3～4か月児対象者：令和2年12月生～令和3年1月生 6～7か月児対象者：令和2年9月生～令和2年10月生 9～10か月児対象者：令和2年6月生～令和2年7月生
	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：富山則夫相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	認知症カフェ	旧芹田商店	午後1：30～ 午後3：30	認知症の人と家族・地域の皆さんが、カフェのようにお茶を飲みながら気軽にお話しできる場所です。 対象：岩子地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200

健康はっほう 21ひろば

令和3年度 新規事業のお知らせ

1. 带状疱疹予防接種費用を一部助成します

带状疱疹とは、50歳以上になると増加し、80歳までに3人に1人が罹患すると推定されており、子どもの頃に水ぼうそう(水痘)にかかったことのある人になる病気です。また、発症すると皮膚の痛みやかゆみが3～4週間続くほか、約2割の方に数か月から数年にかけて神経痛(带状疱疹神経痛)が持続する場合があります。

予防接種により、発症を約50％、带状疱疹神経痛の発症を約60％抑制できたとの研究結果があります。

■**対 象 者** 接種日において八峰町民の65歳以上の方

■**助 成 額** 4,000円(請求時に4,000円を引いた額が窓口支払い額になります)

■**助成回数** 生涯1回(過去に罹患歴のある方も接種できます)

■**申込方法** 希望される方は、予防接種を受ける前に福祉保健課健康推進係までお電話ください。(予診票等必要書類を郵送します)

2. 成人に対する風しん予防接種費用を全額補助します

■**対 象 者** ①接種日に八峰町に住所がある方

②風しん抗体検査の判定が条件に該当する方

③妊娠を希望する女性、パートナー等

いずれにも該当する方

■**助 成 額** 全額(1人につき1回)

■**申込方法** 申請に必要な書類がありますので、希望される方は福祉保健課健康推進係までお電話ください。

※秋田県では対象者へ抗体価検査をしています。詳しくは県ホームページをご覧ください。

重要 令和3年度人間ドック申込方法変更のお知らせ

従来健康診査申込調査において人間ドックの希望予約を取りまとめていましたが、令和3年度より申込方法が変更となります。

■**対 象 者**

30歳以上の八峰町民

■**申込方法(変更)**

希望者が直接医療機関へ電話予約

■**受診可能医療機関**(町が契約している医療機関)

①能代厚生医療センター 健診センター

(☎52-3111：午前11時～正午、午後1時～午後4時)

→すでに予約受付をしていますので、希望する方は電話予約してください。

②秋田県総合保健事業団 ドック検診課(☎018-831-2013)

→すでに予約受付をしていますので、希望する方は電話予約してください。

■**その他(変更)**

秋田赤十字病院等(上記の契約医療機関以外)で人間ドックを受診した場合は、全額自己負担となります。(後日、役場での払い戻しもできません)

■ 問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608



募集

喜楽けんこうクラブ会員募集

喜楽けんこうクラブでは、健康寿命延長のため軽運動や筋力トレーニングを合わせた健康教室を開催しています。

健康増進のため参加してみませんか。

開催日時
第2・第4水曜日(原則)午後2時～午後3時30分

場所
ファガス

内容
バランスボールを使った運動、椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング

対象
軽い運動のできる方(性別・年齢は不問)

費用
年会費…3,000円、参加費…都度300円、スポーツ保険…高校生以上1,850円65歳以上1,200円



相談

あぜ道相談の実施

町内農家を個別巡回し水稻苗の生育管理について指導を行う「あぜ道相談」を実施します。苗を見てもらいたい方は4月23日(金)までにご連絡ください。

巡回日時
4月27日(火)午前9時～午後3時

巡回者
山本地域振興局農業振興普及課、JA秋田やまもと農業協同組合、JA稲作部会、役場農林振興課

問
JA秋田やまもとと北部営農センター(峰浜) (☎76-3152)、農林振興課 農政係 (☎76-4609)

秋田働き方改革推進支援センター無料電話相談

労務管理全般の相談、雇用調整助成金の申請方法などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。また、オンラインでのご相談も行っております。

相談受付期間
平日午前9時～午後5時

問・申 喜楽けんこうクラブ代表 小林 (☎090-1236619985)

レンチナス奥羽ISEきのこ栽培作業員(パート)募集

就業場所
八峰町峰浜石川字石川43014 作業ハウス

募集人員
3名

業務内容
菌床しいたけ栽培、菌床製造、パック詰め作業

勤務時間等
週休2日制その他、交代制(シフト制)午前8時～午後3時または午前10時～午後5時、週4日～週6日(労働日数勤務時間について相談可)

賃金等
時給800円～950円、通勤手当なし、昇給あり

加入保険
雇用保険、労災保険

応募方法
応募される方は、事前に連絡のうえ、「ハローワークの紹介状」と「履歴書(写真不要)」を面接時に持参してください。

その他
詳しくはお問合せください。

問 秋田働き方改革推進支援センター (☎012-016951783、☎01818651535)

創業および経営に関するオンライン無料相談

県内の起業希望者や法人、個人事業主の方の創業資金の調達やコロナ禍で悪化した売上の改善などの悩みごとに、実績豊富な専門家が無料で相談に応じます。詳細はホームページをご覧ください。



問
株式会社Ainos (☎03-6261-6485、URL <https://arinos.co.jp/>)

お知らせ

中学1年生のみなさん！
予防接種はお済みですか？
2種混合(混合接種第2期)・日本脳炎第2期の予防接種は、令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

問 レンチナス奥羽ISE代表 伊勢 隼人 (☎76-3271)

スポーツ アリナスのスポーツ教室

アクア体操(水中運動)
期間
①5月11日～25日(毎週火曜日、全3回)②5月14日～28日(毎週金曜日、全3回)

時間
いずれも午後1時30分～午後2時20分または午後2時30分～午後3時20分までの2コース

定員
各20名

費用
各1,000円

申込方法
4月20日(火)までにフロントへ直接申込もしくは(申込多数の場合は抽選)

バランスボールエクササイズ
期間
①5月13日～27日(毎週木曜日、全3回)②5月14日～28日(毎週金曜日、全3回)

時間
①午後1時30分～午後2時30分②午前10時30分～午前11時30分

定員
各20名

費用
各1,000円

問 令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

申込方法 4月20日(火)までにフロントへ直接申込もしくは(申込多数の場合は抽選)

「メタボ予防運動教室」

期間
①5月10日～7月5日(6月7日除く毎週月曜日、全8回)

時間
午後1時30分～午後3時30分まで

内容
ウォーキング、マシントレーニングなど

定員
12名

費用
各2,600円

申込方法
4月30日(金)までにお申込みください(先着順)

ミニテニス教室
期間
5月11日～25日(毎週火・金曜日、全5回)

時間
午後1時30分～午後3時まで

定員
16名

費用
1,100円

申込方法
4月30日(金)までにお申込みください(先着順)

問・申
アリナス (☎54-9200)



評価額を確認することが出来ます。

日本年金機構からのお知らせ

日本にお住まいの20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを分かりやすく動画でご案内しています。ぜひ次の動画をご覧ください。

(URL)「国民年金の加入と保険料のご案内」
<https://www.nenkin.go.jp/tokuseisu/20kanyu.html>

令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

令和3年度固定資産にかかるとの通知が来ましたが、まだ接種していない方は、お早めにご予約ください。

おらほの館

今月の旬情報

行者ニンニク たら芽

山菜のシーズンが近づいて来ました。

八峰町峰浜沼田「道の駅」となりよろしく

☎76-4649

軽油

配達致します!

ENEOS 峰浜ss 武内商店(株)

秋田県山本郡八峰町峰浜高野々々高野々々144-6 TEL76-2019

暮らしの難儀事お手伝いします

★相談は無料ですよ。

官公庁への提出書類、契約書の作成、車庫証明、車ナンバーの変更、農地関係、相続手続き、遺言書の作成などなど

今月のご提案 「相続は年数が経つと難しくなります。お早めに」

工藤金悦行政書士事務所 (浜田) 携090-3365-8232 ☎77-2670

HP <http://www.17.plala.or.jp/kudogyo/>

節目のお祝い 記念の一枚

FUJIFILM 写真印刷サービス

写真印刷サービス

写真印刷サービス

写真印刷サービス

役場でマイナンバーカードの申請サポートをしています

マイナンバーカードの申請について、ご本人様のお申込みであれば、役場窓口で申請書の書き方から写真撮影（無料）、国への郵送までサポートしていますので、お気軽にお声がけください。

申請の際には、国から送付された申請書（白または緑の用紙）をお持ちいただくとスムーズです。無くしてしまった場合でも、申請書は役場で再発行することができます。その際、本人確認させていただきますので、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

また、昨年から国が実施しているマイナポイント事業の対象が、**令和3年4月末まで**にカードを申請された方に変更されました。ポイントの申請手続きもサポートしていますので、お声がけください。

■問合せ先 総務課 町民サービス係 ☎ 76-4614

入札結果をお知らせします!!

町で行った入札において、予定金額が130万円以上のものについて、お知らせします。

■ 3月19日 入札分

○鹿の浦休憩所解体工事

契約金額 2,398,000円（落札率92.23%）

請負業者 (有)富岳工務所

■ 3月23日 入札分

○八森小学校スクールバス運行業務委託

契約金額 日額 101,200円（落札率90.90%）

請負業者 秋北バス(株)

○峰浜小学校スクールバス運行業務委託

契約金額 日額 91,800円（落札率100.00%）

請負業者 第一観光バス(株)

○八峰中学校スクールバス運行業務委託

契約金額 日額 181,500円（平日）
169,400円（休日）
（落札率76.58%）

請負業者 秋北バス(株)

○八峰町八森地区一般廃棄物収集運搬業務委託

（燃えるごみ）

契約金額 4,382,400円（落札率78.48%）

請負業者 (有)日沼リサイクルセンター

○八峰町八森地区一般廃棄物収集運搬業務委託

（燃えないごみ・粗大ごみ）

契約金額 544,500円（落札率25.30%）

請負業者 (有)日沼リサイクルセンター

○八峰町八森地区一般廃棄物収集運搬業務委託

（資源ごみ＝缶類・びん類・ペットボトル・古紙）

契約金額 2,970,000円（落札率80.07%）

請負業者 (有)日沼リサイクルセンター

○八峰町峰浜地区一般廃棄物収集運搬業務委託

（燃えるごみ）

契約金額 3,234,000円（落札率60.04%）

請負業者 松森清掃

○八峰町峰浜地区一般廃棄物収集運搬業務委託

（燃えないごみ・粗大ごみ）

契約金額 316,800円（落札率15.00%）

請負業者 松森清掃

○八峰町峰浜地区一般廃棄物収集運搬業務委託

（資源ごみ＝缶類・びん類・ペットボトル・古紙）

契約金額 2,640,000円（落札率90.90%）

請負業者 (有)日沼リサイクルセンター

■ 3月29日 入札分

○八峰町営診療所トイレ改修工事

契約金額 3,278,000円（落札率96.56%）

請負業者 (株)児玉水道ガス工業所



八峰町 自治功労者表彰式

八峰町自治功労者表彰式



3月27日、令和2年度八峰町自治功労者表彰式が役場大会議室で開催され、11名の方々に表彰状と記念品が贈られました。

表彰された方々は、保健衛生委員や自治会役員に長年貢献されてきました。式では、森田町長がひとりひとりに表彰状と記念品を贈呈し、長年の功績をたたえました。



自治会役員
奥村 銑市（水沢）
中山 悦男（水沢）
田村 喜美雄（水沢）
小林 光男（沼田）
山崎 典康（八森1）
奈良 弘勝（岩館2）
小森 弘良（岩館2）
大森 弘（岩館2）
若狭 勝（田中）
長門 彰夫（目名湯）

八峰町保健衛生委員
藤田 宏子（田中）

表彰された方々

あなたは愛しいペットが亡くなられたときどうしてますか？

柴犬譲渡犬あります。

今回譲渡犬の柴犬可愛がってください。

家族の一員として大切にご供養しませんか？

料金など詳しくはお問い合わせください。

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村 厚志

能代市中沢字瓶根2-5

TEL0185-58-5000

ホームページ <http://www.pet-rest.com/>



火葬のご用命は
飼い主様の心に寄り添う
PETrestメモリアルパークまで

保管（ホテル） 動-19-10 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
販売 動-19-19 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
貸し出し 動-19-11 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
展示 動-19-12 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
その他譲受飼養許可（老犬ホーム） 動-19-13 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日

要予約

【忌明け・回忌法要】

ご家族や少人数での法要は

鮎待夢の会席すし折詰め

7,000円から配達します オードブル・お刺し身も承ります

八峰町プレミアム付商品券・八峰町敬老記念商品券 取扱店



お寿司の宅配と
お持ち帰り

すしたいむ

鮎待夢

SUSHI.TIME

能代店

能代市南陽崎31-20

TEL.0185-

55-3277

金田 イツ子 (87) 八森 2
門 脇 勉 (73) 滝の間
三 浦 榮 (85) 塙
今 井 キノ (88) 大信田
武 田 武 (67) 滝の間
上 田 イサ (90) 岩館 2
三 浦 操 (89) 大信田
畠 山 フサ (93) 外 林
本 多 ヒサ (92) 内荒巻
須 藤 茂 (85) 八森 1
小 林 慶子 (69) 沼 田
神 馬 静子 (88) 小手萩
米 森 真弓 (62) 石 川
菊 地 不二雄 (88) 八森 2

おくやみ



金田 千秋 (八森 2) 亡母 イツ子
柴田 敦子 (萩ノ台) 亡義母 直子
長 門 学 (目名湯) 亡母 浅子
下 坂 亨 (岩館 1) 亡父 藤男
成 田 信也 (目名湯) 亡父 鉄男
門 脇 タカ子 (滝の間) 亡夫 勉
武 田 肇 (滝の間) 亡父 武
森 田 早苗 (沼 田) 亡夫 和隆
大塚 幸子 (大信田) 亡母 三浦操
厚くお礼申し上げます。に、故人のご冥福をお祈りいたします。

八峰町社会福祉協議会へ
「香典返しにかえて」

善意をありがとう
(敬称略)

人の動き

(3月31日現在)



人口 6,796人 (45人減)
男 3,192人 (16人減)
女 3,604人 (29人減)
異動内訳
出生 0人
死亡 18人
転入 13人
転出 37人
世帯数 3,053世帯 (2世帯増)
() の数字は前月との比較。
この数字は住民基本台帳に
基づいています。
(外国人を含む)

町職員新規採用者



菊 地 真 貴
(建設課建設係)

退職者のお知らせ

堀 江 広 智
北 野 恭 平
(3月31日付退職)



健康一口メモ

今月のテーマ：認知症

健康一口メモは、町営診療所の石岡隆先生が、皆さんが健康で元気に過ごすために必要な情報を提供するコーナーです。



町営診療所
石岡 隆 先生

認知症は正常に発達した脳機能が持続的に低下し、複数の認知障害により社会生活に支障が生じる状態です。認知症は年齢とともに増加し、85歳以上では40～80%になるとされています。さまざまな精神的・身体的・社会的な健康問題が現れ、それらが悪循環を形成し、複雑化させる場合があります。本人および家族介護者の生活の質を低下させ、生活の継続を困難にすることもあります。認知症を早期に診断し、早期に対応することにより尊厳ある生活が継続できるように支援することが目標になります。

危険因子として難聴、タバコ、治療の不十分な高血圧や糖尿病などが挙げられています。予防策としては週に3日以上、1回30分以上の有酸素運動や積極的な精神活動・脳トレーニングなどが挙げられています。

CSレター

コミュニティ・スクールからこんにちは



CSスクールディレクターの工藤です。
コロナ禍なので、スマートなお花見を心がけ
つつ、サクラから元気をもらいましょう。

昨年度は、コロナ禍で地域と学校との交流行事の見通しがたらず、学校はかなり苦慮したようです。そんな中、おはなしの会かもめ(山本百合子会長)は、昨年7月から両小学校への出前読み聞かせを再開し、地域の大人と子どもたちの交流を行ってきました。

読み聞かせは月1回、午後1時45分から10分間で、大人の読み手が各学年クラスに出向いて行きます。読み聞かせが始まると、子どもたちは物語に入り込んで聞いています。ネットやスマホ世代の子どもたちが夢中になって聞いている様子を見ると、読み手が、読み聞かせのポイントやコツ、本の選び方や見せ方などを工夫し、子どものペースに寄り添って読み聞かせ

をしているせいもありますが、人が人と対面で話すことの大切さを教えてくれています。

読み聞かせの効果は、子どもたちにとっては「安心感や情緒の安定につながる」「国語力や語彙(い)力、想像力が育つ」「感情表現が豊かになる」などが挙げられ、読み手にも「ストレスの軽減」「コミュニケーション能力の活性化」などの効果があると言われています。双方にメリットがあるんですね。

さて、おはなしの会かもめの会員は現在22人で、うち、男性会員は2人だけです。女性が活躍していますよ。男性のみなさん、ショシがらずに一緒にどうですか。



